

資料 6

令和3年度の主な取組

令和3年度第3回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業推進審議会

令和4年3月25日

第8期せつつ高齢者かがやきプラン施策体系

1. いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくり【介護予防と健康づくり】
2. 住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちづくり【在宅生活・日常生活の支援】
3. 地域包括ケア体制が確立しているまちづくり【地域ケア体制の整備】
4. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり【認知症施策の充実】
5. 介護が必要になっても暮らせるまちづくり【介護サービスの充実】

【1】 介護予防と健康づくり

- ▶ 委託型つどい場の新規開設（第15集会所）
- ▶ 健康・生きがい就労トライアルの実施
- ▶ 高齢者雇用確保支援金の支給



委託型つどい場の新規開設

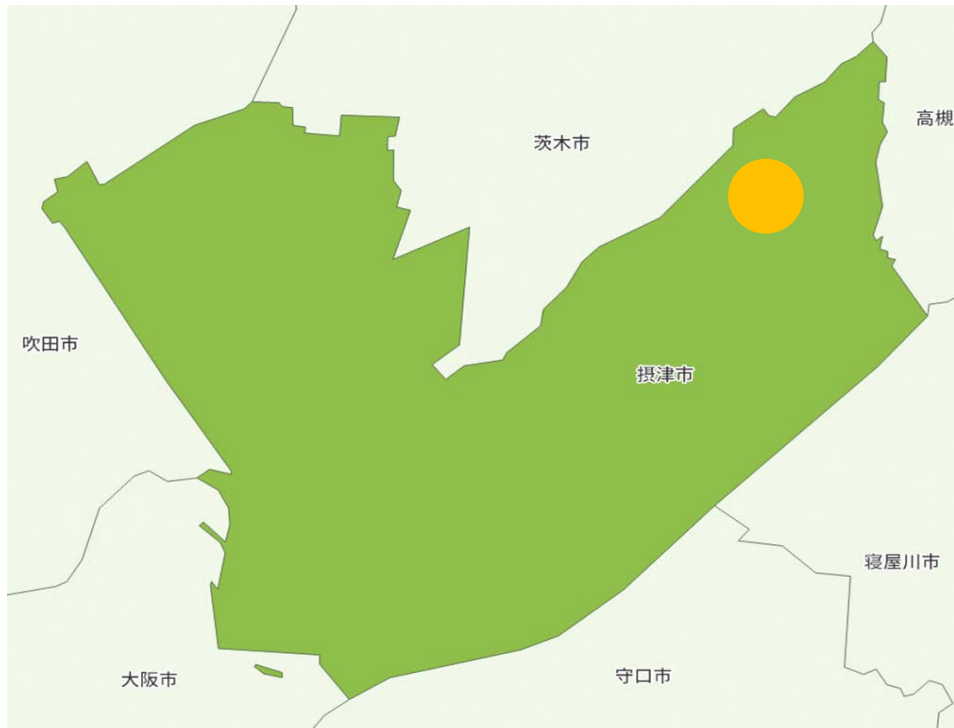
- ▶ 鳥飼下の第15集会所で、新しく委託型つどい場を開始しました。
- ▶ 緊急事態宣言の発令にともなう中止期間はありましたが、現在は再開しており、1回あたり10名程度が参加されています。



委託型つどい場の新規開設（令和4年度）

- ▶ 令和4年4月から、鳥飼新町の第21集会所で、新しい委託型つどい場の開始を予定しています。
- ▶ 現在、運営団体と集会所の管理者さんなどが、開始に向けた打ち合わせ等を行っています。

委託型つどい場の新規開設（令和4年度）



健康・生きがい就労トライアル

- ▶ 高齢者が、介護事業者で、直接的な介護ではない間接業務に従事する「トライアル就労」をすることで、社会貢献をしながら、自分の健康づくりを行うことができる取組です。
- ▶ 令和2年度は、試行的な取組みとして、市内の特別養護老人ホームにお声がけをして開始しました。
- ▶ 令和3年度は、市内のすべての通所事業所・入居（入所）事業所にお声がけをしました。

健康・生きがい就労トライアル

▶ 3月8日に市民向け説明会を開催しました。

▶ 参加者：10名

▶ 介護事業所：2事業者



摂津市

健康・生きがい 就労トライアル 説明会

人生100年時代…働くことで、健康づくり・生きがいづくりをしながら社会貢献をする。そんなシニアのセカンドライフが、ますます重要になってきています。
自分も地域も、みんなが幸せになるまちづくりと一緒に目指しませんか。興味のある方は、ふるってご参加ください。

【説明会】
○日時：令和4年3月8日（火） 午前10時から12時まで
○場所：摂津市立 コミュニティプラザ コンベンションホール1
○対象：60歳以上の摂津市民
○定員：25名
※説明会の際は履歴書は不要です。

【申込方法】
○高齢介護課窓口または電話
※氏名・住所・電話番号をお教えいただけます。

【トライアルについて】
○内容：介護の現場で働く職員をサポートです。ホールスタッフ、浴室の準備・片付け、シーツ交換、利用者のお迎えなど。 ※直接的な介護の仕事ではありません。
週2日、1日あたり2時間程度、賞金有
○期間：令和4年3月下旬ごろから3か月間
○就労場所：摂津市内の介護施設など

今こそ、あなたの力が重要です！あなたの経験・知恵・おもてなしの心を、ぜひとも貸してください！

【問い合わせ先】 高齢介護課 高齢福祉係 06-6170-1561

健康・生きがい就労トライアル




高齢者雇用確保支援金（事業者対象）

▶ コロナ禍であっても、働く意欲のある高齢者を積極的・継続的に雇用している市内の中小企業等に、対象者1名あたり10,000円の支援金を交付しています。

▶ 令和4年2月末時点で、27事業者から1,064名分の申請が出ています。

摂津市新型コロナウイルス感染症対策 高齢者雇用確保支援事業 申請期間延長

高齢者の雇用を確保している事業者に支援金を交付します 

新型コロナウイルスの影響が続く中、働く意欲のある高齢者を積極的・継続的に雇用する事業者に対して、高齢者雇用確保支援金を交付します。

支援金額 該当者（※）1人あたり10,000円
※対象者：令和3年8月2日から9月30日までの期間に雇用した65歳以上の摂津市民

申請できる期間 令和4年3月31日まで（必着）
※申請期間を延長しました。

対象事業者 ①～③のすべての条件を満たしている法人または個人事業主

- ① 下記のいずれかの事業者
・中小企業者 ・医療法人 ・社会福祉法人
・特定非営利活動法人 ・シルバー人材センター
- ② 摂津市内に事務所又は事業所を有する事業者
- ③ 令和3年8月2日から9月30日までの間に、65歳以上の摂津市民を雇用した事業者

申請方法 下記の書類を揃えて高齢介護課へ郵送または持参
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送でご申請ください。

- ・ 高齢者雇用確保支援金交付申請書（様式第1号）
- ・ 労働者名簿（対象者が記載されているもののみ）
- ・ 登記事項証明書など、事業を行っていることがわかる書類

【裏面も必ずご覧ください】

【2】在宅生活・日常生活の支援

- ▶ よりそいクラブ（生活支援有償ボランティア）の試行的開始
- ▶ 外出支援(訪問型サービスD)の開始に向けた調整



よりそいクラブ

- ▶ 社会福祉協議会の第2層生活支援コーディネーターが中心になり、市民同士の支え合いとして、生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」を試行的に開始しました。
- ▶ 令和3年度は、モデル地域として市営三島団地で実施しました。
- ▶ 今後も、順次実施地域を拡大していきます。

よりそいクラブ

【実施状況】

- ▶ 生活支援有償ボランティア登録者数：9名
- ▶ 3月4日までの依頼：
3名から合計7回の依頼。
- ▶ 依頼内容としては、換気扇掃除・エアコン掃除などの高所作業や、家具の移動などがあります。

おためし
生活支援 **有償ボランティア** 


令和3年11月1日(月)～令和4年3月31日(木)
市営三島団地の全住民の方が利用できます。

令和3年 **11**月**1**日(月) から受付開始

可能な項目 **ベランダ・玄関の掃除** **部屋の掃除・大掃除**
(一か所から)

椅子に乗って行う作業 (電球交換や、天板の出し入れ) **ごみ出し**(大型ごみも可能)

① 利用料は、1活動項目あたり、**30分以内、300円/回**です。
② 大掃除などで2人必要な場合は、**300円×2人=600円**です。
③ 利用料の受け渡しは、依頼者とボランティアの間で行ってください。
④ お掃除道具や必要な洗剤などは、ご自身でご用意ください。
⑤ **30分以内**で作業が終わりそうにない場合は、あらたな依頼となります。
⑥ 利用時間は、平日の(月)～(金)の朝の10時～夕方の4時です。
⑦ 活動のお休みは、(土)・(日)・(祝日)・(夜間)

年末年始のお休み (令和3年12/29～令和4年1/3) 

お問い合わせ・お申込み

摂津市社会福祉協議会 地域福祉課 地域係
生活支援コーディネーター 小島・風越 **06-6155-6140** 

外出支援の開始に向けた調整

- ▶ 平成30年度から実施している「暮らしの応援協議会」の中で、市内の高齢者の生活上の課題として、「外出時のサポート」が挙げられていました。
- ▶ 令和4年度から、要支援者等の外出にちょっとしたサポートを必要とする方に対して、住民団体によるサポートを行う仕組みの開始を予定しています。
- ▶ 住民団体のサポートが開始したら、次回以降の審議会で、改めてご案内をします。



【3】地域ケア体制の整備

- ▶ 摂津市地域包括支援センター鳥飼分室の開設
- ▶ 医療介護連携支援研究会の再開
- ▶ 居住支援協議会の設立



地域包括支援センター鳥飼分室の開設

- ▶ 令和3年11月1日に、新鳥飼公民館の旧鳥飼市民サービスコーナースペースに、
「摂津市地域包括支援センター鳥飼分室」
を開設しました。
- ▶ 鳥飼分室は、身近な相談窓口としての機能を担っており、常時2名の職員が在室しています。
- ▶ 開設以降、分室への相談件数は、
おおむね月10件程度となっています。



医療介護連携支援研究会の再開

- ▶ 医療介護連携支援研究会は、医療と介護の連携の推進を目的とした研究会になっています。
- ▶ 「在宅医療・介護連携支援コーディネーター」が実施している医療介護連携支援研究会について、コロナ禍のため令和2年4月から中止となっていました。
- ▶ 令和3年9月から、オンライン形式ではありますが、再開をしています。



居住支援協議会の設立

- ▶ 高齢者、障がい者、低所得者などの中には賃貸住宅の入居が困難で課題を抱える方がいる（住宅確保要配慮者）
 - 近隣とのトラブルや家賃の滞納への懸念、保証人がいない。
⇒家主が賃貸を敬遠しがち。
- ▶ 令和4年3月1日に住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できる体制を整えるため摂津市居住支援協議会を設立。
 - 構成員（住まいに関わる幅広い関係団体・機関）
居住支援法人、市福祉部局、住宅施策部局、社会福祉協議会
地域包括支援センター、民間賃貸住宅事業者
- ▶ 構成員間のネットワークの構築や住まいにおける課題の共有、課題解決のための取組みについて検討。

【4】 認知症施策の充実

- ▶ 認知症総合支援事業（認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの配置）を摂津市社会福祉協議会に委託
- ▶ ひとり歩き見守り支援シール
- ▶ ひとり歩き声かけ模擬訓練



認知症総合支援事業の委託

- ▶ 令和3年6月から、認知症総合支援事業について、摂津市社会福祉協議会に委託をしています。
- ▶ 事業は主に下記の2つの内容があります。
 - 認知症初期集中支援チーム
認知症が疑われるものの、医療や介護につながっていない方に対して、短期集中的に支援を行い、支援機関につなげていく。
 - 認知症地域支援推進員
認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築し、地域で認知症の人を支える仕組みを作っていく。
- ▶ 委託により、地域包括支援センターで受け付ける一般相談や、社会福祉協議会が実施する地域福祉の取組と連動した活動につながっています。

ひとり歩き見守り支援シール

- ▶ ひとり歩き（徘徊）をしている人が保護された際、早期に家族等に連絡ができるよう、二次元バーコード付きシールの交付を開始しました。
- ▶ 3月17日現在、13名に交付しています。
- ▶ 右のシールの二次元バーコードを読み取ってもらうと、デモ画面が見れます。



ひとり歩き声かけ模擬訓練

- ▶ 認知症地域支援推進員や認知症支援プロジェクトチームが中心となり、味生地区で、「ひとり歩き声かけ模擬訓練」を実施しました。
- ▶ この訓練は、ひとり歩きをされる方に対する声かけなどを、ロールプレイで体験するものです。
- ▶ 市民の方など、18名の方が参加していただきました。



ひとり歩き声かけ模擬訓練



【5】 介護サービスの充実

- ▶ 介護事業所への感染症対策物品の配付
- ▶ 訪問型サービスA従事者養成研修
- ▶ 介護の日記念イベントのオンライン開催



介護事業所への感染症対策物品の配付

▶ 新型コロナウイルスの感染症対策として、介護事業所に下記の物品を交付しています。

- グローブ：91,800枚
- 不綿布マスク：45,700枚
- N95マスク：960枚
- ガウン：850枚

訪問型サービスA従事者養成研修


- ▶ 総合事業の「訪問型サービスA」（買い物や掃除などの生活支援のみを行うヘルパー業務）に従事者を養成する研修を開催しました。
- ▶ 10名の方が参加し、研修を修了しています。

摂津市

家事を仕事にしませんか？

生活支援の担い手を大募集！

（訪問型サービスA従事者養成研修のご案内）



軽度の介護保険サービス利用者（要支援1・2等）の自宅を訪問し、掃除、洗濯、ごみ出し等、身の回りの家事をお手伝いするヘルパー（訪問生活支援員）になるための研修です。


勤務は1回当たり1時間程度で、着替えや入浴介助といった、利用者の体に触れる介助（身体介護）は行いません。週1回1時間から働けます。

あなたも、家事を仕事にしませんか？

日時：3/8（火）PM1時～PM5時30分
3/9（水）AM9時30分～PM6時（予定）

※両日とも出席必須。


場所：摂津市立 コミュニティプラザ 2階会議室
受講料無料。テキスト等も無料配布いたします。
定員25名、先着順。



【申込方法】 申込期限：2月28日(月)
高齢介護課窓口へ
または電話 06-6170-1561
※氏名・住所・生年月日・電話番号等をお教えいただきます。

うこそ、あなたの力が必要です！あなたの経験・知恵・おもてなしの心を、ぜひとも貸してください！

【問い合わせ】 高齢介護課 高齢福祉係 06-6170-1561



介護の日記念イベントのオンライン配信

- ▶ コロナ禍が続いたため、令和2年度に引き続き、介護の日イベントをオンラインで開催しました。
- ▶ 介護事業所利用者の作品展や、介護事業所の取組等の動画紹介を行いました。

作品展の投票：789票

動画総閲覧数：3,762回

